

今後の新型コロナウイルスガイドラインの取扱いについて

5月の連休明けより、新型コロナは現在の「2類相当」から「5類感染症」への引き下げが国より発表されています。

これにより、社会の対応変更が進められていくと思われるなか、県小連でも大会開催にかかるガイドラインの扱いを以下のとおりとします。

1. 基本的対応方針

(1) 「マスク」着用について

- ・着用は個人の判断に委ねることを基本 とします。

(R5.3.9 付「スポーツイベントの開催におけるガイドライン 追補版」

但し、【感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面】では、主催者において適切に判断すること。

以下に掲げる場面では、マスクの着用を推奨する。

- ①会場入場時など、多人数が集まる場面
- ②試合応援時の「声だし」の場面

(2) 3密（密閉、密集、密接）の回避について

- ・会場の状況（規模、設備）や季節を考慮して対応。

※控室や観客席、応援席等の「場所の指定」は、今後も実施する。

(3) 「衛生管理」（手洗い・うがい・消毒）の実施について

- ・昨年の夏以降採用している「光触媒コート」の活用を推奨する。

以下に掲げる場面では、衛生管理を継続する。

- ①会場入場時(検温も同様)

(4) 大会関係者（参加者・役員・その他来場）全員の情報把握について

- ・大会の受付時に、来場者人数を申告してもらう。
→「参加者・観覧者リスト」及び「健康チェックシート」の提出は不要。

※来場者についてはチーム内で「名簿」の作成、携帯、保管を推奨する。

2. 大会ごとに対応していた事項

1) 出場チーム数

→ 制限しない。

2) 参加人数・保護者等観客の管理

→ 人数制限はしない。

以下の事項については、対応を継続する。

①入場許可証はチーム個々で作成し、入場から退場まで着用する。

②会場施設に観覧席がなく、手狭なギャラリーの場合は控室等を用意する。

※使用する会場施設の【規模・設備等】を考慮して、適切な対応をすること

3. その他

令和3年に提示した「県外遠征等の取扱い」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止以前と同様の取扱いとします。